

2014.5

# 室戸市議会だより

発行/室戸市議会  
編集/室戸市議会  
議会だより編集委員会  
住所/〒781-7185  
高知県室戸市浮津25-1  
連絡先/0887-22-5140  
題字/谷 通子



## 第40回 高知県少年野球春季選手権大会



### 《3月議会質問者》

林 竹松・小 椋 利 廣・濱 口 太 作  
米 澤 善 吾・脇 本 健 樹・山 本 賢 誓

### 平成26年3月第2回室戸市議会定例会 会期・日程

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
3月7日	金	本会議	開会・提案理由の説明	3月13日	木	本会議	大綱質疑・委員会付託	3月19日	水	休 会	事務整理
3月8日	土	休 会		3月14日	金	休 会	委 員 会	3月20日	木	休 会	事務整理
3月9日	日	休 会		3月15日	土	休 会		3月21日	金	休 会	春分の日
3月10日	月	本会議	一般質問	3月16日	日	休 会		3月22日	土	休 会	
3月11日	火	本会議	一般質問	3月17日	月	休 会	事務整理	3月23日	日	休 会	
3月12日	水	本会議	大綱質疑	3月18日	火	休 会	事務整理	3月24日	月	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会

## 第2回定例会・議決結果一覧表

### 〈第2回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	財産の処分について	26年3月7日	原案可決
議案第2号	室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第3号	室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第4号	室戸市特別会計条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第5号	室戸市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第6号	室戸市分担金徴収条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第7号	室戸市社会教育委員の定数及び任期等に関する条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第8号	室戸市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第9号	室戸市すこやか子育て祝金支給条例の制定について	26年3月24日	原案可決
議案第10号	室戸市海洋深層水給水施設設置及び管理条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第11号	室戸市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	26年3月24日	原案可決
議案第12号	室戸市消防手数料徴収条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第13号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	26年3月24日	原案可決
議案第14号	平成25年度室戸市一般会計第6回補正予算について	26年3月24日	原案可決
議案第15号	平成25年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について	26年3月24日	原案可決
議案第16号	平成25年度室戸市介護保険事業特別会計第4回補正予算について	26年3月24日	原案可決
議案第17号	平成25年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第2回補正予算について	26年3月24日	原案可決
議案第18号	平成26年度室戸市一般会計予算について	26年3月24日	原案可決
議案第19号	平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について	26年3月24日	原案可決
議案第20号	平成26年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について	26年3月24日	原案可決
議案第21号	平成26年度室戸市介護保険事業特別会計予算について	26年3月24日	原案可決
議案第22号	平成26年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について	26年3月24日	原案可決
議案第23号	平成26年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について	26年3月24日	原案可決
議案第24号	平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について	26年3月24日	原案可決
議案第25号	平成26年度室戸市水道事業会計予算について	26年3月24日	原案可決
議案第26号	室戸勤労者体育センターにおける指定管理者の指定について	26年3月24日	原案可決
議案第27号	農林水産関係施設の指定管理者の指定について	26年3月24日	原案可決
議案第28号	水産関係施設の指定管理者の指定について	26年3月24日	原案可決
議案第29号	室戸市バイクライダー交流宿泊施設における指定管理者の指定について	26年3月24日	原案可決
議案第30号	字の区域の変更について	26年3月24日	原案可決
議案第31号	市道路線の変更について	26年3月24日	原案可決
議案第32号	損害賠償額の決定及び和解することについて	26年3月24日	原案可決
議案第33号	安芸広域障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更について	26年3月24日	原案可決
議案第34号	室戸市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第35号	室戸市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	26年3月24日	原案否決
議案第36号	室戸市議会委員会条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決

## 第2回定例会・議案の説明

### 議案第18号関係 ◎平成26年度室戸市一般会計予算について

歳入歳出予算総額は、対前年度比8億7,395万8千円、8.3%増の、それぞれ114億6,519万2千円となりました。歳入における市税については、人口の減少等により、市民税が対前年度比3.2%の減、市税全体では2.3%の減となりました。

地方交付税については、普通交付税が地方財政計画等から推計し1.1%の減、特別交付税を含めた地方交付税総額は0.9%の減となりました。

繰入金は、教育基金繰入金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金繰入金等を計上するとともに、減債基金を取り崩し、対前年度比1.2%の増となりました。

歳出については、義務的経費のうち人件費が欠員補充等により0.3%の増、扶助費については、生活保護費の減等により、4.4%の減となりました。

公債費は、利子の減少により、0.8%の減となりました。

普通建設事業費は、西部学校給食センター整備事業や消防デジタル無線整備事業等の増により、74.5%の大幅増となりました。

#### ◆新規事業の主なもの

○消防デジタル無線整備事業	4億2,632万1千円
○消防ポンプ車購入事業	2,190万9千円
○消防本部緊急ヘリコプター離着陸場整備事業	1,700万円
○羽根中学校通学路改修事業	1,505万1千円
○中川内小学校耐震補強・改造設計委託料	552万1千円
○ジオパーク拠点施設展示物・外構整備事業	2億9,752万4千円
○キラメッセ室戸楽市加工場等整備事業	1億944万9千円
○室戸阿南海岸国定公園50周年記念事業	177万6千円
○西部学校給食センター整備事業	2億5,240万3千円
○子ども・子育て支援事業	1,196万6千円
○保育士等処遇改善補助事業	621万1千円
○すこやか子育て祝金	350万円
○乳幼児医療費助成の拡充事業	201万6千円
○健康相談ダイヤル委託事業	186万3千円

○行当市民館大規模改修事業	6,169万円
○黒見集会所整備補助事業	639万1千円
○生活困窮者自立促進支援モデル事業	1,581万円
○あったかふれあいセンター事業	850万円
○住宅リフォーム補助事業	200万円
○特産品商品化・販売補助事業	135万円

#### ◆継続事業

○津波避難タワー、避難路整備等	3億6,124万円
○北生線他市道整備事業	2億1,810万円
○新火葬場整備事業火葬炉設備・旧施設の解体等	1億1,216万1千円
○ふるさと雇用事業	4,796万円
○安芸広域市町村圏事務組合負担金	2億8,562万7千円
○芸東衛生組合負担金	2億5,359万7千円
○国民健康保険事業特別会計などへの繰出金	6億3,883万2千円

債務負担行為は、漁業災害対策特別資金利子補給補助金等を計上し、地方債については、各事業に伴う限度額等を計上しました。

### 議案第19号関係 ◎平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比2億4,627万5千円、7.7%増の総額34億4,795万5千円を計上しました。

### 議案第20号関係 ◎平成26年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比6万7千円、1.2%減の総額549万7千円を計上しました。

### 議案第21号関係 ◎平成26年度室戸市介護保険事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比4,656万9千円、2.2%増の総額21億7,167万8千円を計上しました。

### 議案第22号関係 ◎平成26年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比217万2千円、5.3%増の総額4,316万4千円を計上しました。

### 議案第23号関係 ◎平成26年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比3万3千円、3.1%減の総額102万7千円を計上しております。

### 議案第24号関係 ◎平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比184万4千円、0.8%増の2億4,558万9千円を計上しております。

### 議案第25号関係 ◎平成26年度室戸市水道事業会計予算について

収益的収支については、収入が対前年度比7.7%増の総額3億2,974万7千円、支出は対前年度比6.5%増の総額3億587万9千円を計上しております。これにより平成26年度の純利益は2,405万3千円と見込んでおります。

資本的収支については、上水道と簡易水道の建設改良を予定しており、収入はこれらの建設改良に伴う国庫補助金、企業債の借入金、簡易水道債の元金償還金に対する一般会計からの補助金等で、総額1億3,110万1千円を計上しております。

支出は総額2億1,026万6千円で、その主なものは、羽根簡易水道配水管布設替工事、佐喜浜簡易水道配水管布設替工事などの工事費及び企業債の元金償還金です。

資本的収支においては、7,916万5千円の財源不足となりますが、消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんすることとしました。

# 3月定例会

《一般質問とその答弁》

## 小椋利廣 議員

### ☆市長の政治姿勢について

問：当初予算編成の基本構想について。

答：行財政の健全化、産業の振興、保育・教育の充実、市民の生活・環境を守るまちづくり、防災対策の推進を重要事項に掲げ予算編成を行った。

問：室戸市の基金の積立額は、県下十一市の中でも八番目と少ないが、今後の計画は。

答：今後の大規模災害等の発生を考えると、一定の基金保有がなければ緊急時に対応できないと考えており、財政状況は厳しいが、少額でも剰余金が出れば積み立てていく。

問：市民に対して重点的に取り組んだ予算は何か。

答：防災事業として九億円。産業振興対策事業として六億円。市民の生活・環境を守るまちづくり事業として十億円を計上している。少子化対策・子育て支援事業とし

て、すこやか子育て祝金や乳幼児等医療費助成拡大事業、西部給食センター整備に取り組み。

問：市長三期目への出馬は。

答：就任後、今日まで、まずは以前からの課題解決に取り組んできた。そして今後市政発展のため、多くの課題に取り組んでいかなければならないと考えている。については、次期市長選に挑戦し、各種事業の完成と室戸市の発展に努めたい。

### ☆防災行政無線について

問：防災行政無線は市民の生命と財産を守る重要な役割があるが、難聴地域の調査は。

答：現在行っている試験運用の中で、地域の方からの情報収集・状況の把握に努め、適宜対応していく。

### ☆保育園の

#### 高台移転について

問：九月に予算化した調査事業費を減額しているが用地の選定につながっているのか。

答：用地の選定に不測の日数を要したので本年度の事業実施を見送ると連絡があった。

問：室戸、室戸岬地区の六園の高台移転と統合についての議論はされているのか。移転と統合の予定年度は。

答：各社会福祉法人の理事長、園長と高台移転と統廃合について協議を行った。近い将来に向け、避けることのできない課題だと共通の認識は持っているが、各園の事情もあり、困難さもある状況である。今後、定期的な会合を開き、高台移転及び統廃合について検討していく。

問：高台移転の用地選定が決まると市として先行取得にどのように取り組むのか。

答：用地選定や調査・取得に関しては、基本的には社会福祉法人が行うものであるが、私立保育所を指導監督する立場であるので、できる限り支援や指導を行いたい。そのため、「公立・私立合同の高台移転推進プロジェクトチーム」の編成も検討する。

### ☆海洋深層水について

問：海洋深層水使用料減少の要因はどこにあるか、増加につなげる対策は。また、今後の利用見通しの計画は。

答：使用料の減少は安価な飲料水商品が出回ったことによるもの。今後はピロリ菌

の除去効果や水産分野での新たな取組を推進し、ブランド化事業や関連商品の販路拡大、PRに努める。

### ☆ねんりんピック よさこい高知 二〇一三について

問：宿泊・食文化・伝統芸能の経済効果は現れたのか。

答：佐喜浜にわか、鯨舟歌の伝統芸能文化の発信、ジオパークや吉良川まちなみなど室戸の魅力の情報発信ができ、一定の経済効果があった。

## 濱口太作 議員

### ☆財政運営について

問：過去三年間の一般会計の決算で九億三千七百万円の単年度黒字が出ており、基金残高も過去最大の十七億円余りとなっている。市民生活の現状を考えると、基金を殖やすよりも、低迷を続ける本市経済の活性化を図るための施策を積極的に行うべきではないか。また予算編成に当たっては、室戸市活性化枠のような予算枠を設け、各課に本市の活性化につながるような事業

の発想を促してはどうか。そういうことを職員が常に意識することが庁内の活性化にもつながるのではないか。

答：二十六年年度については、市税の減少、地方交付金の地方財政計画上での減額などのなかで、減債基金を崩しており、歳出では、普通建設事業に積極的に取り組んだ予算編成となっている。本市の予算編成の取組としては、十月に各課課題・施策ヒアリングとして各班長以上の出席を求め、市長、副市長、財政当局によるヒアリングを実施し、取り組むべき課題や新たな提案などについて協議した上で新年度の予算編成に取り入れているところである。今後においても、職員の意識向上や活性化を図っていく必要があり、提案の点も踏まえ、より効果的な予算化に向けて取り組む。

### ☆人口減少と 少子化対策について

問：本市の人口は減少を続けており、平成二十二年の国勢調査では、一万五千二百十人となり、高知県で一番人口の少ない市となっている。また人口の減少率も一三％であり、これは全国で

四番目に高い減少率となっている。特に十五歳未満の減少率が二七％となっており、県平均の七・六％の三・五倍と異常に高くなっている。このことから本市における人口減少対策の最大の課題は、十五歳未満の人口減少率をいかに最小限にするか、このことに尽きるのではないかと。現在策定中の子ども子育て支援計画においては、高知県で一番子供の少ない市として、また子供の減少率の一番高い市であることを十分に認識し、危機感を持ち、県下で一番子育て支援の充実している市を目指すべきではないか。

答：少子化対策については、これまで子育て支援拠点づくりや、居場所づくり、経済的支援としては、多子世帯保育料軽減事業に取り組んできた。子ども子育て支援事業計画の策定については、人口の減少、特に子供の減少を真摯に受けとめ、危機意識を持ちつつ、保護者や関係者及び地域の実情等を踏まえた、充実した計画策定に向け作業を進めた。

☆電力小売自由化への対応について

問：電力の小売業は、電気事業法の改正により、家庭用の低電圧受電の需要を除く全ての需要が自由化対象となった。このことを受けて四国内においても四国電力以外の事業者に切り替える動きが広がっている。県内の自治体にもこの動きが広がっており、芸西村、黒潮町、田野町、安芸市においても切り替えを決定している。本市も入札を実施すれば、使用料の削減が期待できるのではないかと。

答：本市においても、調査を行っており、早い段階で契約ができるよう取り組みたい。

米澤善吾 議員

☆産業の振興について

問：室戸の生命線となる観光産業をより発展させるため、ジオパーク推進協議会、室戸市観光協会、その他関連する組織の一本化が出来るか。

答：観光事業は室戸市の産業の大きな部分を占めており、観光客数は平成十七年には十七万七千人まで減少していたが、平成二十五年には五十一万九千人まで回復した。平成二十六年には、

室戸阿南海岸国定公園指定五十周年の記念イベント、平成二十七年には東部地域博覧会が開催される。それらに対する取組が大変大事である。そうした中、各種団体の統合の提案だが、

室戸ジオパーク推進協議会の事業内容は、地質遺産、自然遺産及び文化遺産の保護、教育、研究、防災対策及び観光などの産業振興の推進。室戸ジオパークに関する調査研究、情報発信、普及啓発及び人材育成。日本ジオパークネットワーク及び世界ジオパークネットワークとの交流・連携となっており観光だけではなく、多方面に取り組んでいる。一方、室戸市観光協会の事業内容は、観光宣伝及び観光客誘致。郷土産業の紹介並びに土産物の開発、生産奨励及び品質の向上。観光宣伝の資料の印刷及び配布。観光案内所の設置及び運営等となっている。団体の事業内容が定められており、他の組織においても個々の事業内容がある。他の組織においても法人化しているものや任意団体があり、統合は現在のところ大変難しい問題と考える。しかし、各種団体は観光振興、事業内容や目的を同じくする部分もあるので、一緒にやる

☆市民の生活・環境を守るまちづくりについて

問：南海トラフ巨大地震に備えるための対策は。また、国、県に働きかけ、関西、中国、四国、九州も含む広域連合の計画を検討しては。

答：昨年五月に出された高知県の被害想定は、地震による死者数が県全体で四万二千人、室戸市は人口の二・七％にあたる三千八百人と予測されている。しかし、一方では避難施設の整備や住宅の耐震化及びブロック塀の改修対策を行うことにより被害の大幅軽減が出来る想定もされている。被災後の応急体制については、本市だけで対応が十分取れない場合、速やかに応援要請をする。高知県や自衛隊をはじめ、他自治体、他関係機関との緊密な連携体制を構築することが非常に重要である。

また、観光客への避難対策は、まず緊急地震速報や津波警報など災害情報をいち早く知らせるため、屋外拡声器を備えた防災行政無線を活用する。

そして、避難路の整備や避難誘導標識、ソーラー誘導灯の整備などハード事業に加え、観光ガイドによる避難誘導訓練にも取り組む。関西、中国、四国、九州も含む広域連合については、高知県が「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」や「全国道府県における災害時等の広域支援に関する協定」を締結している。高知県と連携することにより、広域的な応援要請は可能である。また室戸市では、滋賀県豊郷町と「災害時における相互応援に関する協定」を結んでいるが、今後もこういった取組を広げる。

脇本健樹 議員

☆南海トラフ巨大地震対策について

問：災害発生時のエネルギー、情報通信、物資供給、緊急輸送、医療救護、救急消防、自衛隊捜索要請、遺体安置などに関わる「相互応援協定」は、自治体間、広域、自治体と民間企業、それぞれどこまで進んでいるのか。

答：自治体間では、滋賀県豊郷町と災害時における相互

応援協定を締結。高知県内の市町村とは、高知県内市町村災害時相互応援協定を締結している。ライフライン協定として、電気は四国電力(株)高知支店、ガスは(株)高知県LPガス協会室戸支部、水道は室戸市水道組合、食料品や生活用品など物資供給は、市内業者を中心に、二十三社と、また災害時の活動協力として、土木関係業者など三十九社と協定を締結している。医療救護については、室戸市医療救護計画に基づき、安芸郡医師会芸東支部の協力を得て医療チームを編成し、医療救護にあたる。応急処置を行う医療救護所を室戸病院及び保健福祉センターやすらぎに、重症患者は室戸病院を救護病院として指定している。さらに、災害拠点病院であるあき総合病院や広域災害支援病院である高知医療センター、高知大学付属病院及び高知赤十字病院でも対応する。自衛隊派遣要請は、自衛隊法第八三条の規定に基づき、必要と判断した時点で知事に派遣要請を行う。先日実施した自衛隊との物資受入訓練などを重ね連携を密にしていく。遺体安置及び埋葬については、東日本大震災でも問題となっており、被災後の災

☆姉妹都市・友好都市について

問：友好都市協定は、ポルトリンカーンと締結しているが、国内ではしていない。

答：他市町村では、協定締結で自治体の成長につなげていく。室戸市が少しずつ疲弊しているのも、新しいものに取り組む姿勢や、情報不足、知識不足、交流不足もある。相互応援協定にも関わってくるが、国内の他市町村と友好都市協定を結び考えは。

☆小水力発電について

問：小水力発電は効率がよく、室戸市各地に導入する考えは。

答：電力の自家消費によるコスト削減や、売電による収入増加といった財政的な利点や環境負荷の軽減などメリットがある。設置場所の選定が収益性に大きな要素を占めると考えている。今後、他市町村の取組を調査し、また、設置とともに実施主体などの研究を行う。

山本賢哲 議員

☆雇用対策及び職業能力対策について

問：学校教育の場で社会的な職業自立ができる教育はできているか。

答：各中学校でキャリア教育の一貫として職場体験実習を実施している。

問：近隣市町村の各事業体と協力し、就職支援協定を結んで情報収集を行ってはどうか。

答：県が関西の大学と協定を結び就職セミナーの開催を行っている。市としては企業側の採用人員等の把握を行い、その情報を県に提供しU・I・ターンの促進につなげていく。

問：農林業の人材育成をどうするのか。

答：認定農業者の育成や農林業の新規就業者の研修事業などに取り組んでいる。

☆農用地開発の必要性と吉良川庄毛地区のほ場整備計画について

問：集落営農組織は重要であるが、できていない原因は。

答：集落営農を行っていくためには、まとめ役、けん引役としてリーダーの存在が不可欠である。集落が一つにまとまらないと組織化は難しい。また、当市は水稻栽培、施設園芸、露地野菜等経営形態が異なり集落営農になじみにくいと考える。

答：地元耕作者の一定の理解があることや準備段階であることは聞いている。具体的に実施していくためにはリーダー役や認定農業者の確保、集落営農組織の立ち上げが必要である。準備段階での運営補助などについて、他市町村の状況を把握し、県の指導を受けたいと思っている。

問：羽根地区のナス栽培農家、あるいは河内地区のキュウリ生産農家等を対象にしたほ場整備事業推進を行ってはどうか。

答：事業の推進に関しては、地元負担が七・五%以上必要となる。地域農家の考えを聞くとともに事業説明を十分に行う必要がある。

☆森の恵みの活用について

問：ジビエとは「野生鳥獣の肉」を意味するが、室戸市でも数百頭余りの捕獲がある。この肉の販売は山間地域の方々に魅力ある収入源になる。集落での取組として協議の場を設けてはどうか。

答：シカ肉を地域資源として有効活用することは良いことだと考えるが、加工も含めて他の市町村との全体的な取組が必要である。

☆CLT工法の活用について

問：室戸市もこの工法を活用すべきだが考えは。

答：CLT工法は木材需要の拡大を図る観点から期待されている。公共施設に利用することや施工技術など内容の把握に努めていく。

☆中川内小中学校へのスクールバスの配備について

問：校区外からの通学が六名おり、スクールバスの運行が望ましいがどう考えるか。

答：区域外就学の児童生徒の通学は、原則的に保護者の責任で行うことが最良である。しかし、負担や影響を考慮し、安全な方法や対策を今後学校、保護者と協議していく。

☆国道及び県道の維持管理について

問：通年あるいは長期にわたってきれいな道にしておく方法を模索してはどうか。

答：ボランティア団体の美化活動への支援や、今後も管理者に要望・要請を続けていく。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)  
平成二十六年三月定例会

「議案第二号 室戸市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について」

「今回改正し、報酬を上げる理由はなにか。」と質疑があり、「他市に比べて低い水準であるため見直しを行った。非常勤職員の処遇改善をするためである。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第三号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

「来年度より導入される人事考課制度の査定の内容は本人に通知されるのか。その内容に異議がある場合はどうなるのか。」と質疑があり、「評価内容の結果は被考課者に分かるようになっていて。異議がある場合は申出のできる体制をとっていく。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第五号 室戸市税外収入の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について」

「税外収入金延滞金の対象となるのはどのようなものか。」

と質疑があり、「主に公共施設の使用料や分担金の延滞金が対象になる。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第六号 室戸市分担金徴収条例の一部改正について」

「分担金の割合が事業費の九分の一以内となっているが、その根拠は。」と質疑があり、「分担金の割合については、平成二十年七月九日付、総務省自治行政局地域情報政策室長通知で割合が定められている。その通知の中で九分の一という数字がでてきており、それに基づき分担割合を定めた。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第七号 室戸市社会教育委員の定数及び任期等に関する条例の一部改正について」

「定数の変更はないようだが、学校教育の関係者などの各号にかかげられている者に対する人数割合はあるのか。」と質疑があり、「各号にかかげられた者の定数は定めていないが、現在の人数は学識経験者一名、学校長二名、連合婦人会一名、文化協会一名、体育会一名、

と質疑があり、「運行経費から館から三名の合計九名であり、各号ごとに網羅されている。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十一号 室戸市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について」

「消防長及び消防署長の資格に該当する職員は何か。」と質疑があり、「現在署内では四名の職員が該当する。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十二号 室戸市消防手数料徴収条例の一部改正について」

「この改正の対象となるような大きな貯蔵タンクは室戸市内にあるのか。」と質疑があり、「室戸市内に対象となる貯蔵タンクはない。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十四号 平成二十五年室戸市一般会計第六回補正予算について」

☆企画財政課関係  
「総務管理費、企画費、負担金補助及び交付金のうち室戸市生活バス路線運行維持費補助金二千五万三千円について、この市負担金の算出方法は。」

と質疑があり、「運行経費から国、県の補助金を差し引いた残りの金額が関係沿線市町村の負担となる。各市町村の負担割合はバス路線延長キロにより算出される。」と答弁があった。

☆総務課関係

「住宅費、住宅総務費、負担金補助及び交付金のうち木造住宅耐震改修補助金五百五十万円について、現在の申請件数は何件か。」と質疑があり、「平成二十五年年度申請件数は耐震診断六件、耐震改修設計三件、改修工事三件である。」と答弁があった。

☆滞納整理課関係

「住宅費、住宅新築資金等貸付事業費、補償補填及び賠償金、民事執行予納金六十万円の減額の理由について。」質疑があり、「一件分について対象者が多重債務者であったため、ほかの債権者が差し押さえ、競売したことにより、市が競売の申し立てをする必要がなくなったからである。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

「総務管理費、ジオパーク推進費、工事請負費、室戸ジオパーク拠点施設整備工事費二千四百一十一万一千円が減額となった理由について。」質疑が

あり、「主な要因は二つあり、予算を基本設計の概算見積りに基づき計上していたが、実施設計において減額となった金額と、入札減となった金額との合計の金額である。」と答弁があった。

☆市民課関係

「保健衛生費、環境衛生費、負担金補助及び交付金のうち安芸広域市町村圏事務組合負担金一千五百三十二万二千元が減額になった理由について。」質疑があり、「メルトセンターで使用する燃料の運用方法の改善により、燃料費が削減されたためである。また室戸市のゴミ搬出料が見込みより少なかったため負担金が減額となった。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「生活保護費、扶助費、生活保護扶助費一億三千七百三十三万一千円が減額となった理由について。」質疑があり、「生活保護被保護人員の減少に伴う減額である。また、生活扶助も減額しているが、医療扶助の入院件数が特に減少しており、医療費の減額が主な理由である。」と答弁があった。

☆保健介護課関係

「保健衛生費、予防費、委託料、予防接種他委託料五百三十万円減額の理由について。」

質疑があり、「子宮頸癌予防接種ワクチンに副反応が出たため、希望者が激減したことによる減額である。」と答弁があった。

また「同じく委託料、健康診査事業等委託料百五十万円の減額の理由について。」質疑があり、「三十歳代の若年層の健康診査を百五十名予定していたが応募者が少なく、四十一名であったため減額となった。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「林業費、林業振興費、負担金補助及び交付金のうち新規製炭者研修支援事業費補助金二百二十九万円の減額について、研修の内容はどのようなものか。」と質疑があり、「新たに製炭業を始める者が、一連の製炭業の作業を習得するための研修を行うものである。」と答弁があった。

☆商工観光深層水課関係

「商工費、観光費、委託料で室戸海洋深層水体験交流センター指定管理料五百万円の減額理由について。」質疑があり、「指定管理者との年度協定の中で、指定管理料からふるさと雇用分については差し引くという協定を結んでいる。最終的な金額ではないが概算での減額である。」と答弁があった。

☆建設課関係

「道路橋りょう費、道路新設改良費、委託料八百十万円について、市道段線の管理区域は協定されているのか。」と質疑があり、「管理区域の協定はまだである。県が工事を終え共用開始した分については県道という扱いになる。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「消防費、消防施設費、工事請負費のうち耐震性防火水槽新設工事費百四十二万三千円の減額の理由について。」質疑があり、「入札減により事業費が確定したことによる減額である。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「小学校費、学校管理費、工事請負費、元小学校校舎耐震補強大規模改造工事費一億三百八十九万九千円について、繰越を行う予定とのことだが、完成予定は。」と質疑があり、「平成二十五年年度に設計し平成二十六年年度直ちに入札をする。平成二十七年二月末の完成予定である。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「保健体育費、体育振興費、使用料及び賃借料、バス借上料四十五万三千円減額の理由について。」質疑があり、「韓国中学校野球の合宿の時、バ

ス借上料を予算化していたが、市が借り上げをする必要がなくなったため減額となった。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十八号 平成二十六年室戸市一般会計予算について」

☆企画財政課関係

「歳入で、地方交付税が前年度より三千九百五十万三千円減額になっている理由について。」質疑があり、「地方財政計画で国の交付税枠があり、国の総枠が減少になっているので地方財政計画の伸び率によって減額になった。」と答弁があった。

☆総務課関係

「総務管理費、防災対策費、工事請負費で津波避難タワーの発注予定について。」質疑があり、「羽根戎町地区は二十五年年度繰越分であるので早期に発注予定である。残りの室津地区と室戸岬中町地区は国の交付決定後の発注となる。」と答弁があった。

☆財産管理課関係

「住宅費、住宅総務費、負担金補助及び交付金のうち老朽住宅除去事業補助金一千万円について。」質疑があり、「費

用の八割補助で上限が百万円である。十件分で予算を計上している。」と答弁があった。

☆滞納整理課関係

「住宅費、住宅新築資金等貸付事業費、補償補填及び賠償金二百四十万円について、民事執行予納金の件数は何件を予定しているのか。」と質疑があり、「民事執行予納金は競売が一件あたり六十万円、三件分。強制執行は一件あたり三十万円、二件分を予定している。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

「総務管理費、ジオパーク推進費、委託料のうちインフォメーションセンター運営事業委託料とジオパーク推進事業委託料の内容は人件費であるとの説明であったが、賃金で対応しない理由は。」と質疑があり、「県のふるさと雇用制度を活用すると平成二十六年年度で三分の一補助となる。それを優先的に使うためである。」と答弁があった。

☆市民課関係

「保健衛生費、環境衛生費、工事請負費で室戸市新火葬場建設工事費一億一千二百六十六万一千円について。」質疑があり、「一期工事分で建屋などを発注しており、今回二期分として火葬炉、現行施設の取り



壊しと外構工事。現行施設跡地に駐車場を整備する等を、発注予定である。」と答弁があった。

☆選挙管理委員会関係

「選挙費、農業委員会委員選挙費について、農業委員会委員の選挙予定はいつか。」と質疑があり、「農業委員会委員選挙は本年四月二十七日の予定である。」と答弁があった。

☆監査委員事務局関係

「監査委員費、委託料、工事監査技術調査業務委託料二十五万九千円の調査対象は。」と質疑があり、「主に建築工事の監査を、専門知識を持った技術者に監査を委託するものである。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「児童福祉費、母子福祉費、負担金補助及び交付金のうち母子家庭自立支援教育訓練事業費補助金七万二千元について、補助の内容は。」と質疑があり、「母子家庭の方が教育訓練や通信講座などの指定講座を受講する場合の補助である。卒業するためにかかる経費の二〇％が補助される。」と答弁があった。

また、「生活保護費、生活保護適正化推進事業費、賃金のうち就労支援員賃金百五十八万四千円について雇用人数と

活動内容は。」と質疑があり、「就労支援員は一名雇用している。活動内容は自立支援ケースを選定し、巡回ハローワークへの同行や求人があった場合は世帯への訪問などを行っている。自立支援選定ケース以外の世帯にも訪問を行い、就労可能な状況であるかの判断もしている。」と答弁があった。

☆人権啓発課関係

「社会福祉費、社会福祉施設費、工事請負費、市民館改修他工事費六千万円で、行当市民館の浸水予想高は。」と質疑があり、「行当市民館は海拔十二・六メートルであり、県の浸水予想高は二メートルから三メートルとなっている。二階が三・五メートル、屋上が七メートルであり、浸水をまぬがれると予想している。」と答弁があった。

☆保健介護課関係

「社会福祉費、老人福祉費、委託料のうち高齢者生活支援事業委託料三百二十八万五千円の事業内容について。」と質疑があり、「高齢者の買物支援事業を商工会に委託しており、市内全域の六十五歳以上の高齢者のみで形成された世帯を対象として買物支援を行っている。平成二十六年二月七日現在での対象者は八十七名である。」と答弁があった。

また、「同じく委託料のうち配食サービス事業委託料の委託先はどこか。」と質疑があり、「配食サービスは毎年行っている事業であり、室戸市福祉協議会に委託している。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「農業費、農業委員会費について、農業委員会委員の総数は。」と質疑があり、「農業委員会委員の定数は公選による委員十五名、農業協同組合からの推薦が一名、共済組合から一名、市議会からの推薦が四名、合計二十一名である。」と答弁があった。

また「農業費、農業振興費、負担金補助及び交付金のうち中山間地域直接支払交付金一千七十三万二千元の対象と内容について。」と質疑があり、「対象になっている集落は中尾平山、西地、長野、磯原、日南の六集落である。集落と協定を結び、道路や水路を管理、集落の環境整備を行い将来に向けた農業活動の実施に對しての補助である。」と答弁があった。

☆商工観光深層水課関係  
「商工費、観光費、委託料のうち室戸海洋深層水体験交流センターについて、施設の経営状況はどうか。」と質疑があり、「平成二十四年度から株式会社創裕が指定管理を行っているが、平成二十四年度は百十五万四千三百三十三円の赤字であった。」と答弁があった。

また、「同じく、委託料で、公衆便所管理他委託料について、市内の公衆便所は何箇所あるのか。」と質疑があり、「市内の公衆便所は十七箇所である。」と答弁があった。

また、「同じく、委託料で、深層水公園屋外便所清掃他委託料を他の公衆便所の委託料と別にして理由は。」と質疑があり、「広域公園の樹木の伐採や清掃も含めて委託しているためである。」と答弁があった。

☆建設課関係

「土木管理費、国土調査費、委託料、一筆地調査等委託料四千七十五万円について、国の補助率は。」と質疑があり、「この事業は平成十八年度から始まっており、補助率は国が二分の一、県が四分の一、市が四分の一である。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「消防費、非常備消防費、報

償費で団員表彰他報償費二百万円について。」と質疑があり、「団員の退職者を十名と見込んで、平均二十万円で見込んで予算化している。」と答弁があった。

また、「消防施設費、委託料のうちデジタル無線整備監理委託料五百三十四万六千円と工事請負費デジタル無線整備工事費四億二千九十七万五千円について、室戸市消防本部サービスエリアは広範囲であるが電波が良好に届くのか。」と質疑があり、「電波伝達調査は行っており、サービスエリア内では十分に電波の発信、受信が可能である。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「学校給食共同調理場費、工事請負費、西部地区学校給食センター新築工事二億四千八百五十一万五千円について、最大調理量は四百食との説明だが、対象の生徒数と教職員数はどのくらいか。」と質疑があり、「対象人数は、吉良川小学校、吉良川中学校、羽根小学校、羽根中学校、中川内小学校、中川内中学校の児童生徒合計二百三十七名及び教職員が七十四名である。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「社会教育費、社会教育総務

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)  
平成二十六年三月定例会

費、負担金補助及び交付金のうち重要伝統的建造物群保存地区保存事業補助金一千九百七十七万六千円について補助対象は何戸か。」と質疑があり、

「平成二十六年年度では補助対象家屋が二戸、修景が二戸、修理を一戸、合計五戸を予算化している。」と答弁があった。

また「保健体育費、体育振興費、負担金補助及び交付金のうち高校女子硬式野球大会補助金五十万円について、今年の開催場所と参加校数は。」と質疑があり、「今年は室戸市での開催を予定しているが、参加校についてはまだ決定していない。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第二十六号 室戸勤労者体育センターにおける指定管理者の指定について」

「指定管理料について、光熱水費は含まれているのか。」と質疑があり、「指定管理料は四百五十三万円であり、光熱水費は指定管理料に含まれていない。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第八号 室戸市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について」

「中学生までの医療費の無料化について、増額となる対象人数と予算はどのくらいか。」と質疑があり、「小学生約二百八十三人、医療費の増額分が四百三十六万八千円。中学生が約四百人、百三十四万四千円を増額となる。」と答弁があった。

次に、「附則で段階的な施行としているが、最終の施行後の平成二十八年年度の増額分はいくらか。」と質疑があり、「平成二十八年年度は七百七十二万八千円を増額である。」と答弁があった。

「議案第九号 室戸市すこやか子育て祝金支給条例の制定について」

「申請期限が出産から六カ月以内ということであるが、どのように周知徹底するのか。」と質疑があり、「広報による周知や母子手帳交付時、出産後に保健師が全戸訪問することにより周知を行っていく。また、戸籍での出生者リストの確認も行う。」と答弁があった。

次に、「住民登録はあるが市外に住んでいる場合の確認や不正受給についてはどう対処するのか。」と質疑があり、「保健師の訪問と民生委員等から聞き取りをして確認する。」

また、申請書に一年以上室戸市に居住しているかどうかのチェック欄を設けている。不正があれば返還を求めるとなる。」と答弁があった。

次に、「支給額について一子につき五万円だが、この額で妥当かと思うか。」と質疑があり、「県内の町村では十五万円とか、多いところでは馬路村が二十四万円支給している。市では、須崎市が第三子に十五万円の支給である。当市では、わけ隔てなく一子につき五万円としたほうが各世帯に行き渡るといって考えで五万円とした。また、他市においては一子当たり均等に支給するという例はない。今後は、住民の声を聞き改正することや別の方法も考えていきたいと思っている。」と答弁があった。

次に、「現在、ブックスタート事業として一歳九箇月健診で絵本を贈呈しているが、この祝金と一緒に渡すと、もつとインパクトがあると思うが検討したのか。」と質疑があり、

「祝金の支給方法については、口座振替としている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十号 室戸市海洋深層水給水施設設置及び管理条例の一部改正について」

「深層水の利用促進を図るため室戸市以外の県内の人にも給水することだが、給水量は賄えるのか。」と質疑があり、「原水、脱塩水も含めて平成二十二年度の給水量が九百五立方メートル、平成二十四年度は二百二十四立方メートルであった。脱塩水においては企業の需要が多いときには制限が出る可能性はあるが、それ以外では十分給水能力はある。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十五号 平成二十五年年度 室戸市国民健康保険事業特別会計 第四回補正予算について」

「全体での赤字額はどうなるのか。また、単年度決算ではどうか。」と質疑があり、「今回の繰入で四億二千四百三十一万一千円の赤字額に圧縮される。単年度、平成二十五年年度においては、まだ医療費が確定していないが、何とか赤字になるのではないかと見込

んでいるが、昨年度以上に医療費が伸びており厳しい状況にある。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十九号 平成二十六年年度 室戸市国民健康保険事業特別会計予算について」

「脳ドック検診他委託料について、脳ドック検診の受診募集人数は昨年度と同様の百七十人ということだが、申し込みの方法も同様か。」と質疑があり、「電話の混雑や申込者に配慮するため、土曜日に職員が出動し受付を行う。また、できるだけ多くの方が平均して受けられるよう、二年に一度から三年に一度の受診とし、申し込みしやすくなるような対策を取っている。」と答弁があった。

次に、「保険給付費の療養諸費が二億円ほど増えているが、高額療養費の上限が下がるとに影響があるのか。」と質疑があり、「予算計上は三年から四年間の実績と診療報酬の改定状況を踏まえ計算するが、二十五年年度の医療費がかなり増えているので、二億余り増額した。また、高額療養費は自己負担分のことではなく、国保連合会を事業主体として共同で行っている医療費の支払い分であり、医療の高度化にあわせ一件あたりの医療費

## 第2回定例会・委員長報告

も増加していることなどから増額となっている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

【議案第二十号 平成二十六年 室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について】

「審査会の審査状況と非該当の件数について。」質疑があり、「二十五年度は現在までで、新規認定件数が室戸市二百十九件、東洋町三十五件、計二百五十四件。このうち非該当は、室戸市三十五件、東洋町二件である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

【議案第二十一号 平成二十六年 室戸市介護保険事業特別会計予算について】

「介護予防一次予防事業費の委託料のうち、げんきクラブ活動事業費委託料について「げんきクラブ」の対象者と内容は。」と質疑があり、「主に六十五歳以上で構成される団体内で、市内に十六団体ある。活動としては百歳体操や認知症予防の勉強会等を実施している。市で介護福祉士等の有資格者をコーディネーターとして雇用しており、各団体にアドバイザーをしながら回っている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決す

べきものと決した。

【議案第二十二号 平成二十六年 室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について】

「歳入の基金繰入により基金残額が四百六十九万円となっているが、平成二十七年には赤字になる可能性があるのではないか。」と質疑があり、「海洋深層水給水基金については、非常に厳しい状況になっている。今後の対策として、給水対象を広げ収入増を目指していく。また、支出は精一杯抑えた予算としているが、少しでも基金からの繰入額が少なくなるよう努力していきたい。」と答弁があった。

次に、「同じく歳入で海洋深層水使用料の百万円増は、市外の方への給水を見込んでのことと思うが、その市外の方の申請手続き等について。」質疑があり、「室戸市民と同様に給水現場での確認が必要であるので、まず、申請書を提出してもらい、後日給水許可証を送付することになる。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

【議案第二十五号 平成二十六年 室戸市水道事業会計予算について】

「キャッシュ・フローとはどういう概念か。」と質疑があり、

「平成二十六年から義務付けられたもので、資金の流れを「業務活動によるもの」、「投資活動によるもの」、「財務活動によるもの」の三分野に分けるものである。これにより経営状況が、より透明性のあるものとなる。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

【議案第二十七号 農林水産関係施設の指定管理者の指定について】

「火災があった行当漁具共同作業所も指定管理施設に入るのか。」と質疑があり、「三月六日に火災があり、現在現地等の調査を行っている。半焼であったため行当船主会とその部分について撤去か復旧かについて検討中であるが、全体で物件として今回の指定管理の中に入っている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

【議案第二十八号 水産関係施設の指定管理者の指定について】

「この施設の耐用年数について。」質疑があり、「鉄骨鉄筋等で、二十四年であり、耐用年数は過ぎている。」と答弁があった。また、「施設の修繕について。」質疑があり、「施設

の軽微な修繕等維持管理については指定管理者が行っている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

【議案第二十九号 室戸市バイクライダー交流宿泊施設における指定管理者の指定について】

「指定管理期間が五年ではなく、三年になっている理由は何か。」と質疑があり、「現在の経営状況は赤字経営であるが指定管理料の支払いは行っていない。施設の運営状況は、職員を常駐させて対応しているが、県内の他のライダーズ施設は予約制であり、その時間帯だけの対応である。今回、この予約制を導入し経営状況を確認するため三年間とした。」と答弁があった。

次に、「観光協会との指定管理ということであるが、公募はしなかったのか。」と質疑があり、「この施設ができてから現在まで観光協会との指定管理で、特に問題もなかった。

また、土日、祝祭日も含め三百六十五日対応可能であり、観光案内もできるといことと、他のライダーズ施設においても同様の状況であるといことから公募をしなかった。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

【議案第三十二号 損害賠償額の決定及び和解することについて】

「今後の市道の管理について。」質疑があり、「平成二十六年予算で高木刈りをするようにしている。」と答弁があった。次に、「事故の損害状況について。」質疑があり、「高所作業車のバケット部分が割れた。そのバケット部分の修繕費は七十万円であったが、修繕の間のリース代も含んでいる。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

議員定数調査検討特別委員会委員長報告  
平成二十六年三月定例会

本委員会は、議員定数の是非について調査検討する必要があるとする議長からの申出を受け、平成二十五年十二月定例会において、議長を除く十三人の委員構成により設置されたものである。

本委員会に付託された案件は、(一)議員定数に関する調査検討について及び(二)近隣市町村の動向に関する調査についてである。

本委員会は、一月九日、二月十三日、三月五日の計三回開催し、協議資料として、本市における議員定数の推移及び県内各市、人口規模の似かよった町における議員定数の改正状況や今後の動向について並びに本市における人口の推移、コーホート変化率法による人口推計及び本市の面積、財政状況等を基に協議を行った。また、一月二十一日付、室戸市常会長連合会会長から提出された「要望書」について、会長を参考人として出席を求め意見を聴いた。

協議内容は、本市の人口減少の状況から、それに伴う定数の削減が必要であるという意見に対し、室戸市の面積や地理的条件等を考え合わせた場合、議員が少なくなると市

民の多用な要望や意見が届かなくなるという意見があった。また、本市の財政状況は厳しいものがあり、経費削減の面から議員定数を削減すべきだという意見に対し、財政が厳しいのであれば議員報酬を削減すべきだという意見や過去には財政面が厳しいということと人口減少ということから議員定数を削減してきた事例もあったが、現在の本市の財政状況をみると、過去最大の基金残高となっている。財政面が厳しいことが議員定数削減の理由にはならないという意見があった。

委員から、市民に議員活動が見えにくいという指摘もあり、市民に認められる議会にしていくためには、議員定数削減より議会改革に取り組んで行き、開かれた議会としていくべきではないかという意見もあった。

次に、近隣市町村の動向については、東洋町の一名削減のほかは定数削減の動きがないという状況である。

また、昨年九月土佐清水市において議員定数が二名削減され十二議席になった背景は、前回の議員選挙が無投票であったということが理由であっ

た。

以上の協議を踏まえ、委員から議員定数四名削減案、二名削減案及び一名削減案の三つの案が提案された。本委員会としての意思を一つにするため、無記名投票により採決を行った。

採決の結果、議員定数を一名削減し、現在の十四議席から十三議席とする案が賛成多数で可決され、十三人の委員で構成する本委員会としての意思となった。それにとともに、本委員会から議員定数を一名削減する案を提出することを諮り、全員異議なく提出に賛同している。

以上の経過を踏まえ、特別委員会から条例改正案を提出する。

閉会中の主な議会活動

- ◆ 1月6日 議会運営委員会開会
- ◆ 1月9日 議員定数調査検討特別委員会開会
- ◆ 1月11日 消防出初め式に議長及び関係議員出席
- ◆ 1月12日 成人式に議長及び関係議員出席
- ◆ 1月28日 栃木県佐野市議会会派政風会が行政視察のため本市を訪問
- ◆ 2月2日 春の観光びらきに議長及び関係議員出席
- ◆ 2月5日 全国議長会第96回評議員会に議長出席
- ◆ 2月6日 平成25年度議会広報研修会に関係議員出席
- ◆ 2月13日 議員定数調査検討特別委員会開会
- ◆ 2月18日 名誉市民 故 井上豊治「お別れの会」に正副議長出席
- ◆ 2月25日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席  
高知県東部地域博覧会推進協議会総会に議長出席
- ◆ 2月27日 芸東衛生組合議会定例会に議長及び関係議員出席
- ◆ 3月4日 議会運営委員会開会
- ◆ 3月5日 議員定数調査検討特別委員会開会

定例会の傍聴にお忙しくて  
来られない市民の皆様

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてまいりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

〈編集委員一同〉

議会の傍聴に  
おいでください。

次の議会定例会は  
6月中旬です。

議会事務局  
☎22-5140

